

必ず投票に行きましょう！！

# 4月7日(日)は北海道知事選挙・北海道議会議員選挙 4月21日(日)は標茶町議会議員選挙 の投票日です

☆投票所・投票時間は次のとおりです。

投票区名	投票所名	投票所を開く時間	投票所を閉じる時間
第1投票区	標茶町役場	午前7時	午後8時
第2投票区	標茶町コンベンションホールういず		
第10投票区	磯分内酪農センター	午前7時	午後7時
第6投票区	虹別酪農センター	午前7時	午後6時
第16投票区	塘路住民センター		
第17投票区	阿歴内公民館		
第19投票区	茶安別農村環境改善センター		
第3投票区	栄コミュニティハウス	午前7時	午後5時
第4投票区	多和コミュニティハウス		
第5投票区	弥栄国際交流館		
第7投票区	中虹別コミュニティハウス		
第8投票区	上虹別コミュニティハウス		
第9投票区	萩野集会所		
第11投票区	上御卒別へき地保健福祉館		
第12投票区	中御卒別集落改善センター		
第13投票区	沼幌地区世代交流センター		
第14投票区	久著呂農村環境改善センター		
第15投票区	茅沼コミュニティハウス		
第18投票区	上茶安別構造改善センター		

## 期日前投票・不在者投票

投票日に用事がある場合は、期日前投票により事前に投票することができます。

また、次の①～③に該当する方は、不在者投票をご利用ください。

- ①病院に入院中の方、老人ホームに入所中の方
- ②町外に滞在中の方
- ③身体に重度の障がいがある方

■場所／役場1階会議室

■期間／

- ・北海道知事選挙…3月22日(金)～4月6日(土)
- ・北海道議会議員選挙…3月30日(土)～4月6日(土)
- ・標茶町議会議員選挙…4月17日(水)～20日(土)

■時間／午前8時30分～午後8時



問い合わせ／選挙管理委員会 (☎485-2111内線292)

第1回定例町議会において、平成30年度の補正予算を8件提案し、7件が可決、1件が可決されませんでした。一般会計の補正予算は、基金への積立金、子ども医療費、道営草地整備事業負担金（標茶西地区、標茶南部地区）、育成牧場関係経費、施設に係る燃料費の追加などで、1億7,615万3千円を追加し、予算額は119億7,626万2千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

### 平成30年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円、△は減額)

会 計 別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一 般 会 計	11,800,109	176,153	11,976,262	
特 別 会 計	国民健康保険事業事業勘定	1,162,390	28,679	1,191,069
	下 水 道 事 業	532,127	△ 16,948	515,179
	介 護 保 険 事 業	1,544,593	△ 54,847	1,489,746
	後 期 高 齢 者 医 療	115,516	50	115,566
	簡 易 水 道 事 業	180,780	△ 3,805	176,975
合 計	15,335,515	129,282	15,464,797	

(企業会計)

病 院 事 業	歳 入	1,273,417	—	1,273,417
	歳 出	1,291,381	—	1,291,381
上 水 道 事 業	歳 入	97,687	△ 1,500	96,187
	歳 出	144,232	△ 1,047	143,185

区 分	主 な 補 正 予 算	事 業 費	内 容
総務費	町有施設整備基金積立金	150,000	
	減債基金積立金	111,815	
民生費	介護保険事業特別会計繰出金	△ 6,068	
	子ども医療費	2,000	
	児童手当	△ 7,090	
農林水産業費	育成牧場関係経費	11,660	飼料費ほか
	道営草地整備事業負担金	41,301	2地区
	中山間地域直接支払交付金事業	△ 8,661	
	畜産競争力強化対策整備事業	△ 8,618	
	有害鳥獣駆除事業	△ 12,966	
	造林事業（新植）	△ 12,823	
	造林事業（保育）	△ 31,816	
	造林事業合板・製材生産強化対策事業	9,126	
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 33,601	
教育費	標茶町博物館開設準備事業	△ 5,800	
公債費	元利償還金	△ 13,623	

# 補正予算

## なかま林業 季節従業員募集

仕事内容：造林業全般（地ごしらえ、植え付け、下草刈り、間伐等）  
※チェーンソー、刈り払い機等使います。

期間：5月～12月（多少の変動あり）

経験不問

条件等、詳細はお問い合わせください。

連絡先：名嘉真 485-1176  
(PM6:00～9:00)



標茶町教育委員  
山林 幹雄氏

標茶町教育委員に  
任命されました  
次の方が標茶町教育委員に任命されましたので  
お知らせします。

# 平成31年度 標茶町各会計予算

平成31年度一般会計予算は、対前年度比8,600万円の増額となりました。この要因は、畜産競争力強化対策整備事業、除雪機械購入事業の完了に伴う減額、新たに実施する西熊牛北幹線舗装補修事業、教育用パソコン導入、学校給食共同調理場改築事業、引き続き実施をする標茶中学校校舎防音事業、町営住宅建替事業などによるものです。また、従前から実施している311件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止13件、減額38件、増額42件、新規19件となり、総額で対前年度比4億9,825万3千円の減額となりました。今後も経費の削減について、継続して実施をしていきます。

**平成31年度予算総額 162億5,098万8千円**  
**昨年度予算総額 161億1,113万3千円**

## 内 訳

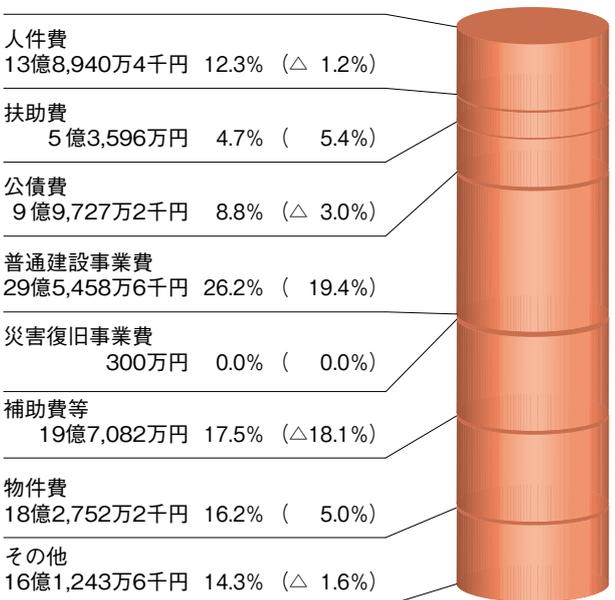
- 一般会計 112億9,100万円
- 特別会計 35億1,878万6千円
- 企業会計 14億4,120万2千円

## 特別会計・企業会計の内訳

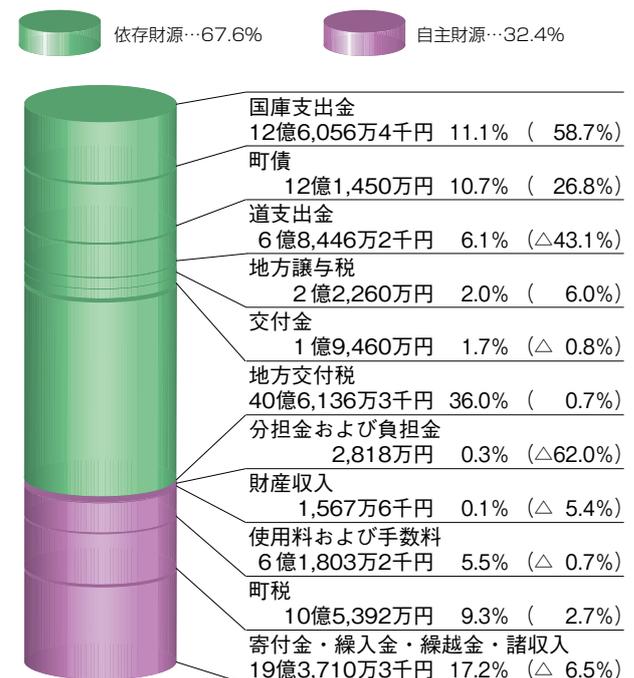
カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険事業事業勘定	11億4,522万1千円	(△ 1.9%)
	下水道事業	5億2,200万円	(△ 2.2%)
	介護保険事業	15億2,002万1千円	( 1.9%)
	後期高齢者医療	1億1,154万4千円	(△ 3.4%)
	簡易水道事業	2億2,000万円	( 21.5%)
企業会計	病院事業	12億9,586万3千円	( 1.8%)
	上水道事業	1億4,533万9千円	( 0.8%)

## 歳 出



## 歳 入



## 一般会計歳出の主な内容

### 1 議会費 ..... 6,308万円

### 2 総務費 ..... 11億4,345万円

地籍調査事業.....515万円  
 町有バス運行委託.....4,796万円  
 町有施設整備事業.....1億4,335万円  
 移住促進事業.....1,603万円  
 証明書等コンビニ交付システム構築事業...2,690万円  
 ふるさと寄附記念品贈呈事業.....600万円

### 3 民生費 ..... 12億6,858万円

しべちゃ子育て支援事業.....300万円  
 障がい者地域活動支援センター運営事業...623万円  
 特定患者通院交通費助成.....440万円  
 学童保育.....1,528万円  
 子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）...218万円  
 地域生活支援事業.....787万円  
 子ども医療費助成事業.....1,456万円  
 寝たきり者等訪問歯科診療連携事業.....238万円

### 4 衛生費 ..... 12億5,910万円

ごみ減量化資源化促進対策事業.....30万円  
 マテリアルリサイクル推進施設整備事業  
 .....1億4,663万円  
 合併処理浄化槽設置整備事業.....2,551万円  
 妊婦健診・出産支援.....592万円  
 健康増進事業.....1,951万円  
 予防事業.....2,670万円  
 特定不妊治療費助成事業.....80万円  
 産前産後包括支援事業.....227万円  
 脳ドック検診助成事業.....200万円

### 5 労働費 ..... 967万円

冬期雇用対策事業.....650万円

### 6 農林水産業費 ..... 16億5,976万円

標茶酪農再興事業.....2,000万円  
 傷病時酪農ヘルパー利用助成事業.....120万円  
 道営草地整備事業（標茶西地区）.....1,750万円  
 道営草地整備事業（標茶南部地区）.....900万円  
 農道整備事業（東国1線他5路線）...2億6,130万円  
 発電機購入事業.....2,400万円  
 牧場施設整備事業.....4,289万円  
 農道等整備補助事業.....250万円  
 中山間地域等直接支払交付金事業.....3億7,828万円  
 新規就農者支援事業.....4,653万円  
 牛乳消費拡大事業.....170万円  
 農学ゼミナール.....50万円

ニューホーム推進事業.....130万円  
 多面的機能支払交付金事業.....345万円  
 学校給食牛乳供給支援事業.....97万円  
 林業専用道開設事業.....8,808万円  
 有害鳥獣駆除事業.....3,687万円

### 7 商工費 ..... 2億7,659万円

中小企業振興融資貸付事業.....1億8,450万円  
 GOGOチャレンジショップ支援事業.....220万円  
 道東自動車道釧路延伸観光推進事業.....310万円  
 （仮称）多和平牧場まつり.....50万円  
 観光振興対策事業.....394万円  
 商工会育成事業.....1,353万円

### 8 土木費 ..... 11億3,413万円

虹別61線（社会資本整備総合交付金事業）6,150万円  
 橋梁長寿命化事業（社会資本整備総合交付金事業）  
 .....6,030万円  
 標茶中茶安別線道路改良事業.....1億7,893万円  
 交通安全施設整備.....6,570万円  
 町道維持管理.....2,060万円  
 公園施設長寿命化対策支援事業.....3,676万円  
 町営住宅ストック総合改善事業.....1億7,267万円  
 町営住宅建替事業（桜南団地）.....1億9,532万円

### 9 消防費 ..... 3億7,693万円

耐震改修等整備事業（個人住宅耐震改修助成金）  
 .....90万円  
 防災施設整備事業.....1,223万円

### 10 教育費 ..... 15億1,656万円

標茶中学校校舎防音事業.....9億40万円  
 特別支援教育推進事業.....2,214万円  
 教育用パソコン導入.....3,319万円  
 学習教材費サポート事業.....346万円  
 ブックスタート.....19万円  
 学校給食共同調理場改築事業.....1,900万円

### 11 災害復旧費 ..... 300万円

### 12 公債費 ..... 9億9,727万円

### 13 諸支出金 ..... 2億9,803万円

### 14 職員費 ..... 12億6,485万円

### 15 予備費 ..... 2,000万円

# 野生鳥獣 対策について



## 現状

釧路湿原国立公園をはじめとした自然豊かな環境が広がる本町には、多種多様な野生動物が生息しています。一方で、増えすぎたエゾシカによる農林業および希少植物への被害や、キツネ・カラスなどによる家畜被害が多く発生しており、早急に対策を講じなければなりません。

本町では、野生鳥獣による被害防止および管理を目的として「標茶町鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、北海道猟友会標茶支部の協力による有害鳥獣駆除の実施や、町内関係機関で構成された「標茶町鳥獣被害対策協議会」の設立など、捕獲対策に取り組んでいます。

## 箱わなによるキツネやタヌキなどの捕獲

近年、タヌキやキツネによる家畜被害が発生していることから、本町では猟友会による有害鳥獣駆除や、被害に遭われている酪農家の皆さんに「箱わな」を貸し出して、捕獲に取り組んでいます。

箱わなの設置は「わな猟免許」を取得している行政職員

などが行います。わな設置後の見回りや餌の設置などは、設置場所の酪農家の皆さんにお願いしています。

※広範囲に餌を設置すると、周囲から余計な個体をおびき寄せてしまう恐れがあります。餌は箱わなの中や、その周りに設置してください。

※農用地作業車によるわなの破損が発生しています。取り扱いにご注意ください。

## カラスへの対応

毎年4月中旬～5月下旬にかけて、巣作りを始めたカラスが、通行人を攻撃するという事案が発生しています。巣の撤去は町で対応しています。巣が、巢の高さや付近の状況により、早急に対応できない場合もあります。なお、家畜などへの被害がある場合は、随時、駆除を行いますのでご連絡ください。

## エゾシカの駆除

猟友会の皆さんのご協力により、毎年約2000頭の駆除を実施しています。主に銃器により実施していますが、4～9月の間は牧草地での出没が多く、駆除個体を回収する際に土地所有者の方のご協力をお願いすることもあります。また、牧草が伸びている状態や雨天後の土壌が不安定な場合など、草地などを傷め

てしまう恐れがあるときは、土地に立ち入らないよう注意しています。所有している農地で、猟銃やわなを使つてのエゾシカ駆除を希望する方は、ご連絡ください。

## タンチョウへの対応

近年、タンチョウの個体数は増加傾向にあり、本町全域に分布しています。一部では牛舎の給餌場に飛来し、威嚇して牛がけがをするなどの事案が発生しています。まずは追い払いを行つていただき、それでも個体が逃げない、被害が増えたなど、問題が解決しない場合はご連絡ください。

## ヒグマの目撃に対する対応

ヒグマが道路上や民家付近など、人畜へ害を及ぼす可能性がある場所に出没した場合は、町・猟友会で付近の巡視、駆除活動を行います。目撃した時は、場所・時間などの詳しい情報を連絡してください。

ヒグマは、ちょっとした立木や物陰を伝つて移動します。散歩や山菜取りなどの野外活動を行う時は、ラジオや熊鈴などの音の出る物を携帯し、人間が近くにいることをヒグマに知らせましょう。

■問い合わせ／役場農林課 政保（18番窓口 ☎内線247）

## 町有バス昼の便の代替運行

町有バスの昼の便は、週1回、路線ごとに決まった曜日に運行しています。運行日が祝日の場合は、下記のとおり昼の便を代替運行しますので、ぜひ利用してください。なお、年末年始は除きます。4月29日(月)～5月3日(金)の大型連休は運行しません。



### 代替運行日程表

5月6日(月)→7日(火) (阿歴内線) (磯分内線)	10月22日(火)→24日(木) (沼幌線)
7月15日(月)→17日(水) (阿歴内線) (磯分内線)	11月4日(月)→5日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
8月12日(月)→13日(火) (阿歴内線) (磯分内線)	1月13日(月)→15日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
9月16日(月)→18日(水) (阿歴内線) (磯分内線)	2月11日(火)→13日(木) (沼幌線)
9月23日(月)→24日(火) (阿歴内線) (磯分内線)	2月24日(月)→25日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
10月14日(月)→16日(水) (阿歴内線) (磯分内線)	3月20日(金)→18日(水) (虹別線)

■問い合わせ／役場管理課車両管理係（1階⑧番窓口 ☎内線146）

# 町立病院の 診療体制について



佐藤 泰男 院長



佐藤富士夫 副院長

新年度の診療体制については、北大医学部消化器外科Ⅰ、旭川医大小児科、町立中標津病院から医師派遣されることが決定し、診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目となります。また、夜間や休日の当直医師は、北大医学部消化器外科Ⅰから引き続き派遣されることになり、救急指定病院の機能を維持できることになりました。

**診療受付時間** 午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分

**内科** 医師の業務負担軽減などのため、火曜日と水曜日の午後は休診します。

**外科** 北大医学部消化器外科Ⅰから原則1週間単位で出張医師が担当します。

**小児科** 旭川医科大学小児科から出張医師が担当します。

※診療日程・診療内容は、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」および町立病院ホームページでお知らせします。

**産婦人科** 町立中標津病院より島野敏司先生が担当します。

**診療日** 月曜日の午後

**受付時間** 午後1時～3時30分

基本的に産婦人科外来診察は予約制のため予約の方が優先となります。受診日の5日前までに予約してください。

**リハビリテーション科**

**提供時間** 午前の部…午前8時45分～正午

午後の部…午後1時～5時15分

予約制となっています。新患の方は医師の診察後に受診日時を予約します。

※理学療法士と作業療法士で入院、外来での個別リハビリテーションのほか、介護保険サービス事業として訪問リハビリと通所リハビリを実施しています。患者さんの待ち時間の短縮と業務の効率化を図るため予約制としています。

## 救急外来（時間外） 受診のお願い

受診する前にご連絡をお願いします。円滑に診療するためご協力ください。

救急外来は「緊急に処置や治療が必要な方々」を診療するためのもので、時間外診療ではありません。常勤の内科医師は通常の診療業務のほかに当直業務にも従事しており、この場合の勤務時間は当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務になります。医師の業務負担軽減のため緊急の場合を除き、できるだけ平日の診療時間内に受診をお願いします。

## … 北海道小児救急電話相談をご利用ください …

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが（発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故）などの際に、専任の看護師や医師から症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言であり、電話による診断・治療ではありません。

**受付時間** 午後7時～11時（365日） **電話番号** 011-232-1599

## ご意見・ご要望はお気軽に町立病院へ

電話番号 485-2135

Eメール hospital@town.shibecha.hokkaido.jp

ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

## 山菜採りでの遭難事故に注意！

山菜採りなどで山に親しむ機会が増え、遭難事故が増加する季節になってきます。次のことに注意して安全に登山を楽しみましょう。

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。
- 複数人で行動しましょう。
- 天気予報などで天候を確認しましょう。
- 体調が悪いときは、入山をやめましょう。
- 軽装は危険です。雨具、長袖、長ズボン、飲料水、食料などの装備を用意しましょう。
- もし、道に迷ったら、むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。高い音が出る物(ホイッスル)や光る物など(鏡、携帯電話、発煙筒)で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。
- ヒグマに遭わないために、出沒のあった場所には近づかないようにし、鈴を鳴らすなど音で人の存在や接近をヒグマに知らせましょう。



## 確認しましょう最低賃金

新年度が始まり、これからパートやアルバイトを始める方または採用する企業が増える時期です。

北海道の最低賃金は下記のとおりです。最低賃金額以上支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがありますので再度確認してみましょう。



北海道の最低賃金

**時間額 835円**

効力発生日 平成30年10月1日

■問い合わせ／厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室 (☎011-709-2311)

## 生ごみ処理機・ディスポーザ・ダストボックスの助成制度について

本町では、家庭での生ごみリサイクル促進と、収集時のごみの散乱を防ぐため、費用の助成を行っています。環境に優しいリサイクルと、きれいな環境づくりにご活用ください。

### 生ごみ処理機

■申請方法／購入前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住している町民で、今後1年以内に転出の予定がない方

■対象機械・助成金額／

- 電気式(乾燥型・バイオ型)…上限45,000円
- 堆肥式(コンポスター・発酵式2個1組)…上限5,700円

※いずれも付属品を除く本体購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成。

※助成は1世帯1台(発酵式は2個1組)まで。助成後は5年間申請できません。

※町内販売店で購入した製品に限ります。

### ディスポーザ(生ごみ粉碎機)

■申請方法／購入前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住している町民で、今後1年以内に転出の予定がない方。かつ、住宅が標茶市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方

■助成金額／上限60,000円

※付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を1円単位まで助成。

※ディスポーザ排水処理システム性能基準(案)の認証を受けている製品で、町内の排水設備指定工事店で購入・設置されたものに限りします。

※助成は1世帯1台まで。助成後は5年間申請できません。

### ダストボックスなど

■助成対象／収集日のごみ排出時に使用する屋外用ダストボックス、ポリバケツなどの容器、カラスよけネットの購入費用

■申請方法／購入前に、購入店の見積書、印かんと金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

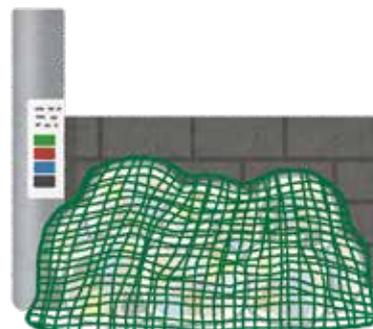
■対象者／本町に5年以上居住している町民

■助成金額／上限20,000円

※いずれも購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成。

※助成は1世帯1回のみ。

※町内販売店で購入した製品に限ります。



申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎内線127)

# ごみ処理手数料減免制度について

次のいずれかに該当する方は、ごみ処理手数料が減免されます。減免を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けています。

## ■対象者／

- ①生活保護を受けている世帯
- ②町民税が非課税である世帯
- ③母子世帯、満65歳以上の高齢者世帯または障がい者の世帯で、町民税が均等割のみの世帯
- ④災害、その他の事故により手数料の納付が著しく困難と認められる方

## ■減免する期間／

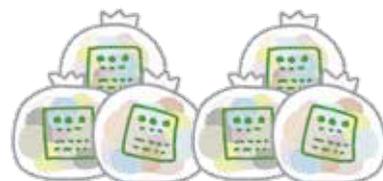
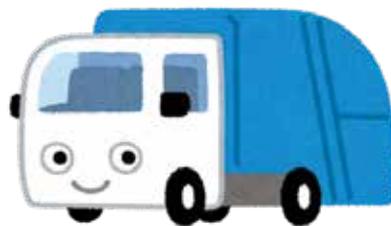
①・②・③の対象者は、6カ月を経過する日ごとにごみ証紙（シール）を交付します。④の対象者は、随時減免します。

※各公民館でも受け付けています。

※減免する期間ごとに申請が必要です。申請の際は印かんを持参してください。

※交付したごみ証紙は、ほかの方に譲渡できません。

■申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



## 危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／6月2日(日)

■種類／甲種、乙種全類、丙種

■場所／釧路市ほか道内12市1町

■受付期間／4月18日(木)～25日(木)

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※インターネットからの申請もできます。詳しくは消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。インターネット申請の受付期間は4月15日(月)～22日(月)です。

## 消火器などの訪問点検にご注意！

全国各地で消火器などに関する不正な訪問点検が発生しています。不正に取引や点検を行う業者は、消防署や契約業者になりすまし、点検の電話を事前にかけて、消火器などの点検を行い、高額な点検料を請求するなど、巧妙に接してきます。

消防署では営利を目的とする消火器などの販売や点検、業者に点検を依頼することは絶対にありません。怪しいと思ったら、身分証の提示を求め、消防や警察、消費生活センターなどへ相談してください。



## 調理器具の使用方法を確認しましょう

新生活を始める方が調理器具の使用方法を誤り、火災になることがあります。特に原因として多いのが電子レンジ、IHクッキングヒーター、ガスコンロとなっています。使用の際は次のことに気を付けましょう。

- 使用の前に、使用方法を確認しましょう。
- 調理器具がリコールの対象になっていないか確認しましょう。
- 使用中はその場から離れないようにしましょう。
- 調理器具の付近に燃えやすい物を置かず、整理整頓を心掛けましょう。



## 消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

## 春の火災予防運動を実施します

全道春の火災予防運動を4月20日(土)～30日(火)で実施します。標茶消防署では、毎年この時期に多発する林野火災を防止するため、放送設備を使用した火災予防広報などを行います。

過去に本町で発生した林野火災の原因は、野焼き、ごみ焼き、簡易焼却炉の使用によるものが多くなっています。いずれも法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象となります。火災の危険があるだけでなく、近隣に多大な迷惑となりますので、絶対にやめましょう。

たばこやたき火などの小さな火でも、枯れ草などに燃え移り大きな火災につながる危険性があります。山菜採りや魚釣りなどで入林する際は、火気の取り扱いに十分注意しましょう。

